

母子家庭等就業・自立支援センター事業実施先一覧

(平成17年4月現在)

自治体名	電話番号
北海道	0138-24-8040
青森県	017-735-4152
岩手県	019-623-8539
宮城県	022-295-0013
秋田県	018-896-1531
山形県	023-632-2296
福島県	024-521-5699
茨城県※	029-301-3252
栃木県	028-621-2348
群馬県	027-255-6636
埼玉県	048-645-7886
千葉県	043-225-0608
東京都	03-5261-1341
神奈川県	0466-27-2111
新潟県	025-281-5587
富山県	076-432-4298
石川県	076-231-5494
福井県	0776-21-0733
山梨県	055-252-7014
長野県※	026-235-7099
岐阜県	058-268-2569
静岡県	054-254-5220
愛知県	052-915-8862
三重県	059-228-6298
滋賀県	077-527-4800
京都府	075-252-6010
大阪府	06-6762-9995
兵庫県※	078-362-3201
奈良県	0744-29-3043
和歌山県	073-444-0376
鳥取県※	0857-26-7149
島根県	0852-32-5920
岡山県	086-222-2933
広島県	082-231-6423
山口県	083-923-2490
徳島県	088-654-7418
香川県	087-833-3472
愛媛県	089-931-1022
高知県	088-875-2500
福岡県	092-584-3922
佐賀県	0952-24-0064
長崎県	095-849-3511
熊本県	096-351-8777
大分県	097-552-3313
宮崎県	0985-22-4696
鹿児島県	099-258-2984
沖縄県	098-887-4099

自治体名	電話番号
札幌市	011-631-4257
仙台市※	022-214-8189
さいたま市※	048-829-1271
千葉市※	043-245-5178
横浜市	045-663-4188
川崎市※	044-200-2672
静岡市	054-221-1191
名古屋市	052-915-8862
京都市	075-256-3281
大阪市	06-6371-7146
神戸市	078-341-4532
広島市	082-546-1751
北九州市	093-871-3224
福岡市	092-715-8805
旭川市※	0166-25-6446
秋田市※	018-866-2094
郡山市※	024-924-2411
いわき市※	0246-22-7452
宇都宮市	028-621-2348
川越市※	049-224-8811(内線2587)
船橋市※	047-436-2408
横須賀市※	046-822-8252
相模原市※	042-769-8232
新潟市	025-281-5587
富山市	076-432-4298
金沢市※	076-220-2285
長野市※	026-224-5031
岐阜市※	058-265-4141(内線2204)
浜松市※	053-457-2035
豊橋市	052-915-8862
豊田市	052-915-8862
岡崎市	052-915-8862
堺市※	072-228-7331
高槻市※	072-674-7174
東大阪市※	06-4309-3194
姫路市※	0792-21-2312
奈良市※	0742-34-4796
和歌山市※	073-435-1219
岡山市※	086-803-1221
倉敷市※	086-426-3314
福山市※	084-928-1053
高松市	087-833-3472
松山市※	089-948-6418
高知市	088-875-2500
長崎市※	095-829-1270
熊本市	096-385-1160
大分市	097-552-3313
宮崎市	0985-21-1765
鹿児島市※	099-216-1260

事業者の皆様へ

母子家庭の母の就業を ご支援ください!!

- 長引く景気低迷の中、母子家庭の母の就職が一層厳しくなっています。母子家庭の母親は子どもを育てながら、仕事をしなければならず、就職に際し、不利な立場にあります。
- 平成15年8月より施行された「母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法」には、民間事業者に対する協力の要請、母子福祉団体等の受注機会の増大への配慮が定められています。
- このような状況をご理解頂き、母子家庭の就業支援に対しご支援下さい。

Q 例えば、どのような支援の方法があるのか？

- A 母子家庭の母の雇用に配慮いただき、ハローワークや母子家庭等就業・自立支援センターに求人情報を提供する。
- A 母子福祉団体等に事業を一部委託する。

【母子福祉団体等への事業委託例】

- ビル・公園等清掃事業
- 自動販売機の設置
- 統計データ等入力業務
- 議事録作成業務
- 託児業務委託 等
- 食堂・喫茶・売店経営
- 事業所内の保育事業
- 介護人派遣事業
- 宅配給食サービス

Q 母子家庭等就業・自立支援センターとは？

- A 各都道府県等に設置されており、母子家庭に対して無料就業相談・講習会・情報提供等の事業を実施しています。
- A 詳しくは各都道府県等にお問い合わせ下さい。

※なお、事業主に対する助成事業として、常用雇用転換奨励金事業(窓口：福祉事務所)、トライアル雇用事業(窓口：ハローワーク)及び特定求職者雇用開発助成金事業(窓口：ハローワーク)がございますので、ご活用下さい。

詳しくは…

最寄りの各都道府県等の母子家庭等就業・自立支援センター又は各地方公共団体にお問い合わせ下さい。

(注) ※印は自治体の事業所管課の連絡先